

臨時休業措置について【連絡】

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本学園の教育進展のために、何かとご理解・ご支援を賜りましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染の急速な拡大を受け、緊急事態宣言が発令されました。それに伴って、通学区域が広範囲に及ぶ私学に対しては県から下記のような休業措置の要請があり、本校でもこの要請に基づき休業とすることを決定いたしました。三月に引き続いての休業であり、ご家庭には様々なご負担をおかけしますが、これは国内での感染をできる限り抑えるためのやむをえない措置であり、保護者皆様にも何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 休業期間は、令和2年5月6日(水)までとします。
現時点では、5月7日(木)から授業を開始する予定です。
- 2 休業期間中は、体調管理に十分ご留意いただき、不要不急の外出、特に人が多く集まる場所への外出を避け、感染拡大防止に努めていただきますようお願い申し上げます。
また、生徒には計画的に学習を進めるようご指導下さい。
- 3 上記休業期間中の電話対応の時間を次の通りに変更します。
平日：8:00～16:00(以降は音声対応に切り替わります。)
土曜日：8:00～12:00(以降は音声対応に切り替わります。)
- 4 その他今後連絡事項が生じた場合は、フェアキャストでその都度連絡いたします。

以上